

スポーツ傷害保険を利用される方へ

ケガをされたとき（傷害保険）

郵便ハガキで東京海上日動へ次の事項をご連絡ください。

- ① 団体名 [白幡フットボールクラブ]
イイ アキオ
- ② 団体代表者の氏名（フリガナ）、電話番号 [石井 昭夫]
- ③ 負傷者の住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号
- ④ 会員登録番号又は加入依頼書番号 5 0 0 6 2 9 7 0 2 2 1
- ⑤ 加入手続日（振込日） 2 0 2 1 年 3 月 3 0 日（中途加入は連絡下さい）
- ⑥ 加入区分 [A 1] 審判等の大人は【C】
- ⑦ 事故の日時、場所、詳細状況
- ⑧ 傷害の内容
- ⑨ 医療機関名、入院の有無、通院の有無

（注1）事故通知はがきを送りますと、けがをされた方へ保険金の請求に必要な書類一式が送付されます。

（注2）保険金請求額が10万以下の場合、原則医師の診断書は不要です。

（注3）インターネットでの事故通知もできます。その際は上記の事項をメモ書きでも構いませんので石井までご提出下さい。

※保険金請求書が送られてきましたら、石井の署名、捺印が必要になりますので、ご連絡ください。

賠償責任を負うおそれのある事故を起こされたとき（賠償責任保険）

速やかに電話で東京海上日動へ次の事項をご連絡ください。

- ① ②④⑤⑦はケガと一緒に。それ以外に身体の障害または物の損壊の程度。

（注）物損については、状況が把握できるよう現場写真や修理見積書をとっておいてください。

突然死（急性心不全、脳出血など）されたとき（突然死葬祭費用保険）

郵便ハガキで速やかにご連絡ください。通知事項はケガと同じで⑧のみ死亡日時、原因（病名）になります。

（注）インターネットでも通知できます。石井まで通知事項をご連絡下さい。

※詳しくは「スポ安ねっと」<https://www.spokyo.jp/seikyu.html>をご参照ください。

保険の事故通知・保険金請求先

〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4

東京海上日動 関東スポーツ安全コーナー

フリーダイヤル0120-789-047

03(6632)0479 / FAX 03(6402)3561